

## モンゴルにおける障害児養育家庭の現状調査 －障害と教育と貧困の関連を中心に－

### Study on the Current Situation of Families with Disabilities Children in Mongolia : Focusing on the Relationship between Disability, Education and Poverty

エンフバートル チンボルド\* 石倉 健 二\*\*  
ENKHBAATAR Chinbold ISHIKURA Kenji

経済発展を遂げているモンゴルでは、他の開発途上国と同様に障害・教育・貧困が相互に関連する課題が顕在化している。しかし、障害児を養育している家庭状況については基礎的データがない。そこで、モンゴルにおける障害と教育と貧困の関連を検討するために、ウランバートル市内の特別支援学校2校で調査を行った。その結果、次のような結果が得られた。①ひとり親又は両親不在の家庭が多い、②ゲル地区に住む家庭が多い、③父母の就労割合が低い、④子どもを養育するために働いていない父母が多い、⑤収入が少ない、⑥子どもの世話は家族が担っている、⑦標準就学年齢より高い年齢で就学している子どもが多い、⑧家庭以外に過ごす場がない。これらの結果から、障害児を育てている家庭の多くが貧困状態にあり、障害児の養育サポートサービスの整備、特別な教育的ニーズに対応できる学校の整備、親の就労支援、障害児の地域生活支援のための対策が必要であると考察された。

キーワード：モンゴル、障害児養育家庭、万人のための教育（EFA）、貧困

Key words : Mongol, family raising a child with a disability, education for all, poverty

#### I 問題と目的

世界銀行（2015）によれば、1日1.9ドル以下で生活する人達が貧困層と定義されており、全世界の約10%に相当する約7億人が貧困状態にあるとされている。世界保健機関（WHO）が作成した"World Report on Disability（2011）"によれば、世界の貧困人口の20%は障害者とその家族であるとされる。さらに、世界で10億人以上が何らかの形の障害を抱えており、その障壁の結果、障害を持つ人々は、障害のない人々よりも健康状態が悪く、教育成果が低く、経済的機会が少なく、貧困率が高いと推定されている。

また「ユニセフ戦略計画2018-2021年（2018）」では、2030年までの持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指すとともに、すべての子どもが公平な機会を得られる未来の実現に向けて、2021年までに達成すべき成果を明らかにしている。ユニセフはその支援活動において「生存と成長」「教育」「子どもの保護」「水と衛生」「公平な機会」を5つの目標分野としている（2018）。特に「教育」においては、地理的要因、経済状況、ジェンダー、障害、紛争や災害による影響によって、子どもたちは学校に通い、適切な教育を受ける権利を奪われている状況がある。教育は基本的人権であり、質の高い教育は個人および社会全体の発展と豊かな暮らしのために必要不可欠であると指摘されている。ユニセフはすべての子どもたちに質の高い教育を提供すること、ジェンダーの平等など、あらゆる種類の差別と不公平の撤廃に重点を置いている。

「ユネスコ・アジア文化センター（2007）」では、世界中で約7億7500万人の成人が文字の読み書きができず、そのうちの3分の2がアジアの人々であることを指摘している。読み書き計算（識字）を身につけることは、人間にとって、社会で生きていくための基本的な権利であり、貧困から脱出するために必要不可欠であると指摘されている。こうした貧困・教育・障害の相互的な関連を踏まえながら、全ての子どもたちに適切な教育を保障する（EFA: Education for All）ことは世界的な課題である。これは、特に開発途上国においては重要な課題である。

そうした開発途上国の一つであるモンゴルでは、近年著しい経済発展を遂げているが、同時に経済的格差も拡大しており、こうした国際的な課題が顕在化している。モンゴルナショナル統計局（2018）による経済成長・貧困・失業の関連調査によれば、過去20年間でモンゴルでは貧困を削減するために政府および国際援助機関から段階的な措置が講じられているが、貧困と失業率は低下しておらず、経済的格差も拡大していることが指摘されている。モンゴルナショナル統計局（2017-1）によれば、306.3万人の人口のうち90.7万人（29.6%）が貧困の状態にある。さらに同調査（2017-2）ではモンゴルの障害児者数は10.3万人（3.3%）で、そのうちウランバートル市内に3.4万人がいると指摘している。そして障害児者の面倒をみるために家族と保護者が学習、就職、社会参加などの機会を失っていることが指摘されている。

モンゴルナショナル統計局（2018）によれば、貧困研究は貧困の削減対策や実現に向けて、国家と地域が計画

\*公益財団法人アジア技術技能人材交流協会

令和2年7月17日受理

\*\*兵庫教育大学大学院特別支援教育専攻障害科学コース 教授

するための重要な情報になり得ると述べられている。具体的には、社会福祉資産を各地方に適切に割り当てること、貧困情報に基づいて貧困者のデータベースを作成すること、ターゲットグループを詳細に定義すること、貧困者に雇用を提供することなど、多くの可能性がある。または、モンゴルにとって貧困削減のために経済成長を人々の教育と健康に使う方が効果的になると指摘されている。

モンゴル政府(2017)の示した「障害者権利・参加・発展する国家プログラム(2017-2020)」によれば、障害者の権利擁護、社会参加の推進、教育支援、発達支援は重要な課題と位置づけられている。それを実現するためには、障害児者とその家庭の生活状態について把握し、政策に反映することが必要である。しかし、障害児とその家族の経済状況についての調査はほとんど行われていない状況であり、こうした障害児養育家庭の経済状況についての基礎的データを作成することが求められている。そこで本研究では、モンゴルにおける障害・教育・貧困の関連を検討するために障害児養育家庭の経済状況について調査を行うものである。

## II 調査方法

### 1. 対象者

ウランバートル市内の2つ特別支援学校(1年生~12年生)の全児童生徒の保護者を対象とした。両校に在籍する児童生徒は合計611名である。

### 2. 手続き

2018年3月~4月に質問紙調査を行った。学校のソーシャルワーカーと担任を通じて、保護者への質問紙の配布と回収を行った。調査データは、Excel2016及びExcel統計多変量解析を使用して分析を行った。

### 3. 調査内容

質問紙は、日本福祉大学COEモンゴル研究グループが2007年に行った「モンゴルの障害者とその家族に関する実証的研究」(AとB調査報告書)調査で使用した質問項目を参考にし、独自項目も加えて39項目を作成した。

## III 結果と考察

### 1. 回収率と回答者(表1)

446人から回答が得られ(回収率73.0%)、有効回答は411人(67.2%)であった。411家族のうち、回答者は68.1%が母、20.7%が父、祖母が5.8%、祖父が2.7%、その他の家族員が2.7%であった。

表1 主な回答者

	N	%
母	280	68.1
父	85	20.7
祖母	24	5.8
祖父	11	2.7
その他	11	2.7
合計	411	100.0

## 2. 家庭と親の就労について

### (1) 家族構成と居住形態について

#### ① 家族の構成(表2)

両親ともにいない家庭が2.4%(10人)、父親又は母親がいない家庭が28.7%(118人)である。

モンゴルナショナル統計局資料(2017-2)によれば、ウランバートル市内の全家族386,200件中で、親のいずれかがいない子どもは11,256人(2.9%)、両親共におらずに子どもが1,490人(0.4%)とされている。統計局資料に比べると、本調査では両親共におらずに子ども、ひとり親家庭のいずれも多いことがうかがえる。

表2 家族構成(両親の存在)

	N	%	参考値*
両親共いる家庭	283	68.9	96.7%
両親共いない家庭	10	2.4	0.4%
ひとり親(母)	101	24.6	2.9%
ひとり親(父)	17	4.1	
合計	411	100.0	100.0%

\*: モンゴルナショナル統計局(2017-2)

#### ② 家族構成員数(表3)

調査対象家庭の家族構成員数の分布は表3の通りで、平均家族構成員数は4.3人である。

モンゴルナショナル統計局資料(2017-2)によれば、ウランバートル市内の平均家族構成員数は3.6人である。本調査の結果がウランバートル市内の平均家族構成員よりやや多いことが分かる。

表3 家族構成員数

	N	%
1人	0	0.0
2人	38	9.2
3人	101	24.6
4人	109	26.5
5人	82	20.0
6人	39	9.5
7人	29	7.1
8人	8	1.9
9人	4	1.0
10人	0	0.0
11人	1	0.2
合計	411	100.0
平均家族構成員	4.3(参考値*: 3.6)	

\*: モンゴルナショナル統計局(2017)

#### ③ 居住形態(表4)

調査対象とした世帯の居住形態を見てみると、一戸建てが0.5%、マンション/アパートが24.6%、ゲル地区が72.7%、団地が1.5%、その他が0.7%である。

モンゴル政府が実施した人口と住宅の国勢調査(2015)によれば、ウランバートル市内に住んでいる世帯は、一戸建てが0.5%、マンション/アパートが41.0%、ゲル地区が56.9%、団地が1.2%、その他が0.4%である。本調査を国勢調査と比較すると、マンション/アパートが16.4%少なく、ゲル地区が15.8%多い。

ウランバートル市内の"ゲル地区"は、電気や上下水

道、暖房設備などのインフラが未整備であることが多く、そこに住んでいる人たちは貧困状態にある場合が多いと考えられている。そうした地区に住んでいる家庭が一般人口に比べて多いことは、貧困状態にある家庭が多いことが推察される。

表4 居住形態

	N	%	参考値*
一戸建ての家	2	0.5	0.5
マンション/アパート	101	24.6	41.0
ゲル地区	299	72.7	56.9
団地	6	1.5	1.2
その他	3	0.7	0.4
合計	411	100.0	100.0

\*：国勢調査結果（2015）

(2) 親の就労状況と収入について

① 父母の就労割合（表5）

親の無職の割合は、父が39.0%、母が53.1%であった。モンゴルナショナル統計局（2017-3）によれば、ウランバートル市内における無職者の割合は7.5%であり、本調査対象家庭では無職の割合が高いことが分かる。

表5 父母の就労割合

	父親		母親	
	N	%	N	%
働いている	183	61.0	180	46.9
働いていない	117	39.0	204	53.1
合計	300	100.0	384	100.0

② 働いていない主な理由（表6）

働いていない主な理由は、父の34.0%が学校に通っている（障害のある）子を養育するためで最も多い。28.3%は年齢が高いため、24.5%が仕事はしたいが仕事がないこと、9.4%は体が悪いことが挙げられていた。以上の4つが理由のほとんどである。

母は41.3%が学校に通っている（障害のある）子を養育するためであった。仕事がない、年齢が高い、身体が悪いは父親と共通して、高い割合であった。

父母のいずれにおいても、障害のある子どもを養育していることが働いていない理由としてもっとも多かった。障害のある子どもを家庭で養育することと就労との関係が強うかがえる。

表6 働いていない主な理由（複数回答）

	父		母	
	N	%	N	%
学校に通っている（障害のある）子を養育するため	18	34.0	82	41.4
年齢が高いため仕事がない	15	28.3	39	19.7
仕事をしたが仕事がない	13	24.5	31	15.7
体が悪い	5	9.4	31	15.7
引退した	0	0.0	1	0.5
乳幼児がいるため	0	0.0	9	4.5
その他	2	3.8	5	2.5

③ 家族の月平均の収入の状況（表7）

調査対象家族の月平均収入は、100万トゥグルグ（以

下“Tg”）未満が約90.0%、100万Tg以上は約10.0%である。モンゴルナショナル統計局（2017-3）によれば、ウランバートル市内では月平均の収入が約112万Tgであり、本調査の約90.0%は平均収入に達していないと考えられる。

世界銀行（2015）によれば、1日1.9ドル以下で生活する人達が貧困層と定義されている。本調査における平均家族構成員が4.3人であることから、月平均収入が40万Tg以下の場合が、世界銀行の示す貧困にほぼ該当すると考えられる。本調査においてこの割合は44.0%である。

一方、モンゴルナショナル統計局（2017-4）によれば、モンゴルの最低生活水準一人当たりが約20万Tgである。また、本調査における平均家族構成員が4.3人であることから、月平均収入が80万Tg以下の場合が、モンゴルにおける最低生活水準以下に該当する。本調査においてこの割合は79.8%である。

こうしたことから、障害児を養育している家庭は貧困状態にある場合が極めて多いと言える。

表7 家族の月平均収入

	N	%
20万トゥグルグ未満	77	18.7
20万-40万トゥグルグ未満	104	25.3
40万-60万トゥグルグ未満	108	26.3
60万-80万トゥグルグ未満	39	9.5
80万-100万トゥグルグ未満	42	10.2
100万-120万トゥグルグ未満	15	3.6
120万-140万トゥグルグ未満	17	4.1
140万トゥグルグ以上	9	2.2
合計	411	100.0

（調査時為替レート：1万トゥグルグ≒500円）

④ 世帯収入に占める支出の割合（表8）

毎月の収入に対して支出がどの程度あるかについて尋ねたところ、30.2%（124件）は、収入に占める支出の割合が100%以上である。収入よりも支出が上回っている状態が継続している状態にあると言える。

表8 収入に対する支出の割合

	N	%
100%以上	124	30.2
75%以上-100%未満	142	34.5
50%以上-75%未満	98	23.8
25%以上-50%未満	38	9.2
25%未満	9	2.2
合計	411	100.0

(3) 子どもの障害と援助について

① 学校に通っている子が障害児になった主な理由（表9）

学校に通っている子が障害児になった主な原因について、保護者が考えていることを自由記述で回答を得た。その内容を調査者で分類した結果が表9である。その回答をみると、「知らない」「生まれた時にトラブルが起こった」「障害が無い」「生活の環境と状態が悪いと思う」「出産時に医師から不適切な指示をされたと思う」

「無回答」が50.7%(207件)を占めている。モンゴルでは、障害に対しての診断や検査などがまだ十分に整備されていないこともあり、自分の子どもの障害が何であるのか、原因も含めて診断名などもはっきり理解していない親が多いことが考えられる。

表9 子どもが障害になった主な原因(自由記述分類)

	N	%
先天性	64	15.6
重複障害	56	13.6
知らない	53	12.9
生まれた時にトラブルが起こった	50	12.2
知的発達遅れ	33	8.0
障害がない	21	5.1
事故の後遺症	18	4.4
言葉遅れ	15	3.6
生活の環境と状態が悪いと思う(栄養失調や大気汚染)	14	3.4
出産時に医師から不適切な指示をされたと思う	13	3.2
てんかん発作	5	1.2
早産	5	1.2
その他	8	1.9
無回答	56	13.6
合計	411	100.0

## ②子どもの手当てについて(表10)

調査対象世帯の障害児の65.0%が障害者手当を受けているが、受けていない子ども35.0%であった。

表10 子どもは社会福祉機関から手当てを受けているか

	N	%
受けている	267	65.0
受けていない	144	35.0
合計	411	100.0

## ③子どもの手当を受けていない理由(表11)

②の質問で手当てを受けていない人に、その理由を自由記述で回答を求め、調査者が分類した結果を表11に示す。その結果、親が制度や手続きを知らない、手当に関する情報不足、書類の作成困難によるものに分類され、無回答のものも47.2%あった。これは、手当のことを知らないことで受け取れていない可能性が極めて高いことをうかがわせる。また、モンゴルの社会福祉医療制度が多数の段階、多数の手続きを必要とし、それを援助する専門サービスが不足していることも関係していると考えられる。

表11 手当てを受けていない理由(自由記述分類)

	N	%
親が制度や手続きを知らない	65	45.1
手当てに関する情報不足	8	5.6
書類の作成困難	3	2.1
無回答	68	47.2
合計	144	100.0

## ④障害児を中心に世話している人の割合(表12)

障害のある子どもの世話を中心的に担っている人について、自由記述による回答を求め、調査者が分類を行った結果を表12に示す。その結果、障害児の日常的な世話を母親が担っている家庭が60.7%、両親が17.4%などであった。

表12 障害のある子どもの世話を中心的に担っている人(自由記述分類)

	N	%
母親	227	60.7
両親(家族)	65	17.4
祖父母	35	9.4
父	32	8.6
きょうだい	11	2.9
その他	4	1.1
合計	411	100.0

## ⑤中心的に世話している人(主介護者)以外の人の割合(表13)

主介護者が不在の場合に代わって世話をしている人を尋ねたところ、主介護者の「配偶者」「祖父母」である場合が63.7%(238人)であり、誰も助けてくれない場合も45件(12.0%)であった。こうしたことから障害児の世話のほとんどは家族が担っていることが読み取れる。

障害のある子どもに必要とされる介護やお世話をすることのほとんどを、家族だけが抱え込んでいる現状がうかがえる。このことは、障害児の日常的な介護のために親が正規の職に就くことを困難にし、経済状況が厳しい家庭を貧困に追い込む要因になっていると考えられる。

表13 主介護者以外に手助けしてくれる人

	N	%
配偶者	142	38.0
祖父母	96	25.7
障害児のきょうだい	76	20.3
誰も助けてくれない	45	12.0
その他	15	4.0
合計	374	100.0

## (4)子どもの就学と社会生活について

### ①子どもが学校に入学した年齢(表14)

調査対象の児童生徒が今の学校に入学した年齢の回答を求めたところ、表14のような結果となった。

モンゴルで標準的な就学年齢は6歳であるが、調査対象児の33.3%しか6歳に入学しておらず、66.7%が7歳以上で入学している。約三分の二は、標準的な就学年齢よりも遅れて入学していることが分かる。

表14 子どもが入学した年齢

	N	%
6歳	137	33.3
7-9歳	220	53.5
10歳以上	54	13.1
合計	411	100.0

### ②学校に入学するのが遅れた理由(表15)

入学年齢が7歳以上であった場合に、入学が遅れた理由について自由記述による回答を求め、調査者が分類を行った。その結果、入学が遅れた理由は「体調が悪い、

生活の状態が悪い、特別支援学校がない」など多くの理由が挙げられた。その一方で、約40%が無回答であり、回答のしにくい設問であったとも思われる。回答の内容からは、障害児を受け入れることのできる学校や学級の整備、貧困・健康対策、親への啓発が必要であると考えられる。

表 15 学校に入学するのが遅れた理由（自由記述分類）

	N	%
障害児の体調が悪い（病気）	32	11.7
就学年齢に入学しても子どもは勉強できないと思った	23	8.4
生活の状態が悪い	21	7.7
住んでいる地域に特別支援学校がない	20	7.3
発語が遅かった	17	6.2
就学年齢に通常校に入学したが、ついでに途中でやめた	14	5.1
特別支援学校に関する情報を知らなかった	11	4.0
学校に送迎する人がいなかった	6	2.2
通常校から入学を断られた	5	1.8
入学する時に自閉症やダウン症を対象としたクラスがなかった	4	1.5
その他	9	3.3
無回答	112	40.9
合計	274	100.0

### ③子どもの社会参加について（表 16）

子どもが家や学校以外で生活している場所について、複数回答で得た回答結果を表 16 に示す。もっとも多いのは、「ずっと家にいる（81.0%）」で、「家の敷地内」も 19.5%であり、非常に限定された環境で生活していることが考えられる。家庭だけでなく、地域の中で生活していくための地域生活支援の考え方に基づくサービスの整備が必要と言える。

表 16 子どもが家や学校以外で過ごしている場所（複数回答）

	N	%
ずっと家にいる	333	81.0
家の敷地内にいる	80	19.5
祖父母の家	69	16.8
自分のきょうだいの家	34	8.3
友達の家	24	5.8
親せきの家	23	5.6
知り合いの人の家	3	0.7
その他	17	4.1

## IV まとめ

調査結果がまとまった段階で、調査を実施したウランバートル市内の特別支援学校校長と本調査結果について協議を行った。本調査結果については、校長が在籍児童生徒の家庭に感じている実感と大きな齟齬はなく、現状をほぼ反映しているのではないかとのことであった。そのため、本調査結果については一定程度の信頼性があると考えられる。一方、モンゴル統計局の資料であるが、現地調査を行った際にこの公式統計を信頼していない専門家は少なくない。しかし公式統計についての正確性

を検討することは不可能であり、これはモンゴルの状況を一定程度反映しているものとして取り扱い、以下のまとめを行う。

### 1. 障害児養育家庭の貧困状況と求められる対策

調査対象家庭の約30%がひとり親又は両親不在であり、この割合はモンゴルナショナル統計局（2017-2）が示した一般家庭よりも明らかに多い。また家族構成員の平均人数も多く、ゲル地区の居住割合も一般人口に比べて多い。家庭と居住形態において、貧困状態をうかがわせる結果が得られている。

親の就労状況と収入においても、父母ともに無職である割合が高く、家族の収入も少ない。世界銀行（2015）の水準で言う貧困層に該当する割合が44.0%、モンゴル政府（2017-4）が示す最低生活水準以下にある割合が79.8%であり、多くの家庭が貧困状態にあると言える。そして親が就労していないのもっとも大きな理由が、障害のある子どもを養育するためである。

以上のことから、障害のある子どもを養育している家庭は、その子どもの養育のために就労することが困難であり、収入も少なくなっていることが読み取れる。モンゴル社会の特質として、離婚は珍しい話ではなく、女性の就労割合も高く男性と同程度である。また1990年代には非常に厳しい経済状態ではあったものの、2000年代以降は著しい経済成長を遂げて、近代化が進められた。そうした状況にあってウランバートル市内では、インフラ設備の整った高層住宅群に住む中流から富裕層と、伝統的な移動式住居（ゲル）に大家族で住む低所得から貧困層の経済的格差は拡大し続けている。

筆者らの現地調査では、富裕層にも障害のある子どもはいるが、何かしらの支援につながっているケースは多いように感じる。一方、そうではない家庭の場合には、障害のある子どもとその養育に専念することが求められ、就労機会が失われていき、貧困から脱出することが困難になるという負のスパイラルを見ることができている。それを解決するには、障害のある子どもの養育を家族だけに任せるのではなく、社会で支えていくための適切な福祉サービスの整備が急務と言える。モンゴルでは、子どもを対象とした療育施設、福祉施設は国内外の NGO によって整備が少しずつ進んでいる状況にある。しかし、政府も本格的にその整備に乗り出す必要があると考えられる。そしてそれと同時に、家族支援や親の就労支援に向けた取り組みも求められる。

### 2. 障害児の就学機会と社会参加の状況及び対策

モンゴルの標準的な就学年齢である6歳で就学できた障害のある子どもが、特別支援学校在籍児童生徒の三分の一であるというのは、重要なデータである。あとの三分の二は7歳以上で入学し、10歳以上の場合も10%以上にのぼっている。この背景には、特別支援学校がないことや小学校で入学が断られるなど学校整備の問題が大きい。またそれだけでなく、生活状態が悪いという貧困の問題、自分の子どもは勉強できないといった親の認識の問題、など複数の要因が関係していると思われる。

まずは何よりも、特別支援学校や特別支援学級など、特別な教育的ニーズを持つ子ども達に対応できる学校教育を整備していくことが求められる。

また障害者手当を受給していない家庭が3割を超えており、そうした制度や手続きについて知らないことが受給していない大きな理由と考えられた。また、半分ほどの親は子どもの障害のことについての理解が十分ではないことも推察された。障害や病気についての医学的情報、手当など福祉に関する情報、就学や教育に関する情報が十分に伝達されず、親が理解できていない状況があると思われる。医療や福祉、教育に関する専門家が、親と直接に関わることでできる機会を設けることが必要であると考えられる。

今回の調査では特別支援学校在籍児童生徒を調査対象としている。しかし筆者らは複数の現地調査で、障害が重いことなど様々な理由から特別支援学校に行くことができない子ども達も少なからず存在していることを把握している。そのような、在籍していない児童生徒についての情報はどこにもなく、学校に籍のない子ども達がどの程度いるのかは、その実態がほとんど把握されていないのが現状である。今後のモンゴルにおける特別支援教育体制を整備していく上での重要課題である。

そして学校に通っている児童生徒であっても、学校以外は自宅で過ごしている場合がほとんどであり、学校以外に社会参加する機会がほとんどないと言える。学校は子どもが社会参加を進める上で極めて重要な場所ではあるが、そこだけでは不十分である。余暇やレジャー、居住地域内での友達や大人との交流機会など、多様な社会参加の実現のために、障害児も含めた子育て支援サービス、障害のある子どもが利用できる地域生活支援などの対策が求められる。

兵庫教育大学大学院修士課程を修了したモンゴル人留学生の中には、帰国後にモンゴル国立教育大学、障害児施設などに勤務している者が複数名いる。こうした元留学生たちが、モンゴルのすべての子ども達に適切な教育を保障するために尽力してくれることを期待するとともに、バックアップをしていきたいと考えている。

## 謝辞

今回の調査に協力していただいたウランバートル市内の2つの特別支援学校の校長先生、教育マネージャー、ソーシャルワーカー、担任の先生たちに感謝申し上げます。また何よりもアンケートに協力していただいたたくさんの方の保護者の皆様には深く感謝申し上げます。

## 引用・参考文献

- ・モンゴル政府 (2017) 障害者権利・参加・発展する国家プログラム (2018-2022).
- ・モンゴルナショナル統計局 (2015) 2015年の人口と住宅の国勢調査, 5節・住宅の種類と状況. 58.
- ・モンゴルナショナル統計局 (2017-1) 貧困状況-2016. 4-17.

- ・モンゴルナショナル統計局 (2017-2) モンゴル統計年鑑, 3節・人口. 40-42.
- ・モンゴルナショナル統計局 (2017-3) モンゴル統計年鑑, 4節・労働と賃金. 63-76.
- ・モンゴルナショナル統計局 (2017-4) モンゴル統計年鑑, 5節・人口の生計. 97-103.
- ・モンゴルナショナル統計局 (2018) 経済成長・貧困・失業の関連調査. 8. <http://sdg.1212.mn/Home/Index#goal2> (2018年12月13日閲覧).
- ・日本福祉大学 COE モンゴル研究グループ (2007) モンゴル障害者とその家族に関する実証的研究 A 調査報告書. 22.
- ・日本福祉大学 COE モンゴル研究グループ (2007) モンゴル障害者とその家族に関する実証的研究 B 調査報告書. 14.
- ・世界銀行 (2015) 世界の貧困に関するデータ. <http://www.worldbank.org/ja/news/feature/2014/01/08/open-data-poverty> (2018年12月19日閲覧).
- ・世界保健機関 (2011) World Report on Disability. [http://www.who.int/dg/speeches/2011/disability\\_20110609/en/](http://www.who.int/dg/speeches/2011/disability_20110609/en/) (2018年12月19日閲覧).
- ・ユニセフ (2018) ユニセフ戦略計画 (2018-2021). [https://www.unicef.or.jp/about\\_unicef/about\\_mi\\_d.html](https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_mi_d.html) (2018年12月13日閲覧).
- ・ユネスコ・アジア文化センター (2007) 万人のための教育. <https://www.accu.or.jp/jp/theme/efa.html> (2018年12月15日閲覧).